

令和4年11月定例会 県土整備委員会（事前）

令和4年11月21日（月）

〔委員会の概要 企業局関係〕

福山委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の11月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料（その2）、資料1）

- 議案第29号 徳島県藍場町地下駐車場等の指定管理者の指定について

【報告事項】

なし

板東企業局長

それでは、今議会に提出を予定しております企業局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料（その2）の1ページを御覧ください。

1、徳島県藍場町地下駐車場等の指定管理者の指定についてでございます。

地方自治法第244条の2第6項の規定により、株式会社ティビィケイを徳島県藍場町地下駐車場及び徳島県松茂駐車場の指定管理者として指定するものでございます。

指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間でございます。

次に、資料1を御覧ください。

企業局指定管理候補者の選定結果についてでございます

まず、申請団体でございますが、1に記載のとおり株式会社ティビィケイの1団体でございます。

次に、2、選定理由でございますが、徳島県企業局指定管理候補者選定委員会において審査した結果、施設の設置目的を的確に把握した上でこれまでの経験を生かした具体的かつ適切な管理運営計画や、利用者ニーズを踏まえたサービスの提供及び新たな利用促進策も検討されていることから、株式会社ティビィケイが候補者として適格であるとの報告があり、指定管理候補者として選定したものでございます。

なお、3、選定委員会委員名簿、4、選定の経緯、5、総合評価及び6、指定管理候補者の主な提案内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。

今後、今議会で指定管理者の指定について議決を頂き、株式会社ティビィケイを指定することとしております。

企業局としましては、指定管理者ともども、利用者サービスの一層の向上を図るととも

に、引き続き効率的な経営に努めてまいりたいと考えております。

以上が11月定例県議会に提出を予定しております企業局関係の案件でございます。

なお、報告事項はございません。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

福山委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

黒崎委員

質疑する予定ではなかったんですけど、ティビィケイに決まったということで、それはそれでいいんです。逆に言えば、今コロナで収益のほうはどうなってるんだろうと心配してあげないかんと違うのかなと思う気持ちもあるんです。収支のほうはちゃんとできているのかどうなのかの確認だけちょっと聞かせていただければと思います。

大森経営企画戦略課政策調査幹

ただいま委員から、今回指定管理候補者となったティビィケイの収支の状況というところで御質問いただいております。

今回の指定管理候補者の応募に当たっては、ティビィケイのほうから、これまでの実績を踏まえた収入と支出、これはこれまでの経験を踏まえて効率化を図ってきておりますので、その効率化した支出を踏まえまして、固定納付金を納めることができるということで申請がなされております。

内容につきましては、指定管理候補者選定委員会の委員の方々におかれまして、財務の関係とか収入の状況を審査いただきまして、今回、適切であるという評価を頂いたところでございます。

黒崎委員

ありがとうございます。

確認できましたので、これで終わりたいと思います。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時38分）